

政令番号32 2-イミダゾリジンチオン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	7.9E-1							0.8
2	青森県	2.2E-1							0.2
3	岩手県	4.9E-1							0.5
4	宮城県	1.3E+0							1.3
5	秋田県	7.9E-1							0.8
6	山形県	8.6E-1							0.9
7	福島県	2.5E+0							2.5
8	茨城県	6.2E+0							6.2
9	栃木県	4.9E+0							4.9
10	群馬県	3.0E+0							3.0
11	埼玉県	1.8E+1							17.6
12	千葉県	6.5E+0							6.5
13	東京都	2.7E+1							27.0
14	神奈川県	3.7E+0							3.7
15	新潟県	1.3E+0							1.3
16	富山県	6.7E-1							0.7
17	石川県	8.6E-1							0.9
18	福井県	4.9E-1							0.5
19	山梨県	1.1E+0							1.1
20	長野県	1.6E+0							1.6
21	岐阜県	7.4E+0							7.4
22	静岡県	1.0E+1							10.2
23	愛知県	1.8E+1							17.6
24	三重県	4.4E+0							4.4
25	滋賀県	8.2E-1							0.8
26	京都府	5.6E-1							0.6
27	大阪府	2.6E+1							26.4
28	兵庫県	2.8E+1							27.7
29	奈良県	4.3E+0							4.3
30	和歌山県	7.9E-1							0.8
31	鳥取県	5.2E-1							0.5
32	島根県	4.9E-1							0.5
33	岡山県	3.4E+0							3.4
34	広島県	3.5E+0							3.5
35	山口県	8.2E-1							0.8
36	徳島県	9.0E-1							0.9
37	香川県	3.4E-1							0.3
38	愛媛県	5.2E-1							0.5
39	高知県	7.5E-2							0.1
40	福岡県	2.4E+0							2.4
41	佐賀県	7.5E-1							0.7
42	長崎県	1.9E-1							0.2
43	熊本県	6.0E-1							0.6
44	大分県	7.5E-1							0.7
45	宮崎県	6.4E-1							0.6
46	鹿児島県	2.2E-1							0.2
47	沖縄県	1.1E-1							0.1
	全国	2.0E+2							198.3